

# 事業実施方針

## 基本方針

東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故から2年が経過し、いまだ多くの住民が仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている。また、多くのペットや家畜も被害を受け、ペットについては依然として飼育環境が整わず引き取りが出来ないものや、所有者が判明出来ないペットも多くこれらペットについては福島県動物救護本部（本会が事務局）が運営している動物シェルターに保護収容している。家畜については一部に放れ牛が散見されるなど、事故後の復旧復興の見通しがみえないなか被災動物救護のための対策等に取り組むことが必要と考える。

このような状況下、我々獣医師は常に技術の研鑽と獣医師道の高揚に努め、併せて会員相互のより一層の連携を深めて組織の充実を図り、公益目的事業の推進のため次の事業を実施する。

## 重点事業

1. 畜産振興対策等の推進に関すること
  - (1) 家畜防疫事業及び自衛防疫事業推進への協力
  - (2) 畜産関係団体が実施する事業への協力
  
2. 公衆衛生推進に関すること
  - (1) 狂犬病予防注射事業の円滑な推進
  - (2) 人獣共通感染症対策への協力と啓蒙活動
  
3. 動物愛護推進に関すること
  - (1) 学校飼育動物愛護支援事業の実施
  - (2) 野生動物救護支援事業の実施
  - (3) 身体障がい者補助犬愛護支援事業の実施
  - (4) 譲渡犬猫愛護支援事業の実施
  - (5) 被災動物救護対策事業の実施
  
4. 研修事業に関すること
  - (1) 産業動物・小動物・獣医公衆衛生等各分野の講習会、研修会の開催と参加
  - (2) 東北地区獣医師大会・獣医学術東北地区学会の開催、獣医学術年次大会への参加
  - (3) 関係団体が開催する発表会・研修会への参加及び協力
  
5. 適正診療の実施とインフォームド・コンセントの徹底

6. 情報の収集・伝達及び広報に関すること

- (1) 会報の発行（年3回）
- (2) ホームページの充実及び活用
- (3) 会員名簿の管理及び発行

7. 組織財政の確立強化に関すること

公益社団法人の認定を受け、本会組織財政の健全化と強化を図る

8. その他会の発展及び会員に必要な事項について理事会で決定された事業の実施

9. その他

**【平成25年度東北地区獣医師大会並びに獣医学術学会（東北地区）の開催】**

平成25年度は、本県で開催する。

1. 開催期日

- 獣医師大会：平成25年10月10日（木）13：00～
- 学術学会：平成25年10月11日（金）9：00～

2. 開催場所（大会及び学会）

郡山ビューホテルアネックス（郡山市中町10-10）

3. 参集範囲

日本獣医師会・東北各県市獣医師会